

証券コード 6314

平成29年3月9日

株 主 各 位

大分県大分市東大道2丁目5番60号
株式会社 石井工作研究所
代表取締役社長 佐藤 一彦

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会の日（平成28年6月28日）に相当する日と離れていますのは、第39期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。）
2. 場 所 大分県大分市金池南一丁目5番1号
ホルトホール大分 大会議室
（昨年と会場が変更になっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 目的事項
報告事項 第39期（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知は当社ホームページ (<http://www.i-kk.co.jp>) にも掲載しております。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。したがって、提供書面は会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成28年12月31日まで)

平成28年6月28日開催の第38期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成28年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。このため、当事業年度は、決算期変更の経過期間であり、9カ月間の変則決算となることから、前期比は記載しておりません。

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における日本国内の経済は、雇用・所得環境の改善を受け、個人消費は底堅く推移し、緩やかな回復基調が持続しておりますが、世界経済では英国のEU離脱、米国大統領選挙でのトランプ氏の勝利など、歴史的な出来事が相次ぎ、大幅な為替変動や各国の政策の影響もあり、経済活動の先行きは不透明感が増しております。

このような経済状況のなか、当社は事業構造改革によるコストダウンと徹底した生産（工程）管理による納期厳守と原価管理の結果、当事業年度の売上高は26億6千6百万円（前事業年度は28億6千3百万円）、営業利益は2億7百万円（前事業年度は6千3百万円）、経常利益は2億2千万円（前事業年度は7千4百万円）、当期純利益は、固定資産売却益もあり3億3千9百万円（前事業年度は1億5千3百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

半導体・自動車関連事業の売上高は、自動車関連製造装置を中心に受注が増加し、全売上高の99.96%を占める26億6千5百万円（前事業年度は28億4千8百万円）となりました。

不動産・建築関連事業の売上高は0百万円（前事業年度は1千5百万円）となりました。

(セグメント別売上高)

(単位：百万円)

セグメントの名称	第38期 平成28年3月期	第39期 (当事業年度) 平成28年12月期	前事業年度比
半導体・自動車関連事業	2,848	2,665	% —
不動産・建築関連事業	15	0	—
合 計	2,863	2,666	—

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、447百万円であります。その主なものは、駐車場用土地309百万円及び半導体・自動車関連事業におけるインテリジェント複合加工機の取得45百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に運転資金として、金融機関より3億円借入れ、2億円返済いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第36期 (平成26年3月期)	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (平成28年3月期)	第39期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売 上 高 (千円)	3,089,711	3,234,302	2,863,710	2,666,459
経 常 利 益 (△印は損失) (千円)	△13,076	△437,032	74,160	220,395
当 期 純 利 益 (△印は損失) (千円)	100,166	△528,467	153,469	339,695
1株当たり当期純利益 (△印は損失)	12円89銭	△67円99銭	19円75銭	43円71銭
総 資 産 (千円)	6,608,803	5,688,672	5,340,105	6,271,883
純 資 産 (千円)	5,124,546	4,535,648	4,618,381	5,035,390
1株当たり 純 資 産 額	659円34銭	583円58銭	594円23銭	647円90銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

2. 第39期(当事業年度)は決算期変更により、平成28年4月1日から同年12月31日までの9カ月間の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はモバイルクリエイト株式会社で、同社は当社の株式3,181千株（議決権比率41.1%）を保有しております。また、当社は親会社から役員
の派遣を受けております。

② 親会社等との取引に関する事項

当社の親会社であるモバイルクリエイト株式会社との間で商品売買取引及び不動産賃貸借取引を行っております。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引に当たっては、当社の利益を害することのないよう一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っていることから当社の利益を害さないものと判断いたしました。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的に事業規模を拡大させていくために下記課題への対応が必要であると考えております。

①新規事業、新製品開発への取り組み

- ・組織体制を見直し、事業戦略課と事業開発室を設置しました。
- ・成長が見込まれる事業領域において、従来の技術を活かした製品開発を行います。
- ・グループ会社であるモバイルクリエイト株式会社、ciDrone株式会社との共同開発を進めてまいります。

②人材の確保、生産設備への投資

- ・多方面への採用活動を行い、優秀な技術者の確保に努めてまいります。
- ・精密加工機械等の生産関連設備についてお取引先様の幅広いニーズにお応えできる最新設備導入を行ってまいります。
- ・働き方改革に取り組み、企業の生産性の向上を図ってまいります。

③内部統制による業務の標準化と効率化

- ・内部牽制体制の充実を図り、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社グループの企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。
- 株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

す。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

セグメントの名称	主要営業品目
半導体・自動車関連事業	半導体・自動車関連製造装置・金型の設計製作、精密加工部品、電装装置の設計製作
不動産・建築関連事業	不動産事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年12月31日現在)

- ① 本 社 大分県大分市東大道二丁目 5 番60号
- ② 営業所
 東京営業所 東京都港区
- ③ 工 場
 曲工場 大分県大分市

(7) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
232 (15) 名	増減なし (3名増)	44.1歳	20.4年

(注) 従業員数は就業人数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び派遣社員、嘱託社員) は () 内に年間平均人数を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 7,800,000株 (自己株式28,086株を含む)
(3) 株主数 2,915名
(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
モバイルクリエイト株式会社	3,181千株	40.93%
石井工作研究所従業員持株会	863	11.11
川口久之	202	2.60
石井光明	150	1.93
石井仁海	139	1.79
株式会社SBI証券	103	1.33
楽天証券株式会社	85	1.09
渡邊俊雄	80	1.04
石井貞憲	60	0.78
福島稔	50	0.64

(注) 持株比率は、自己株式(28,086株)を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役 の 状 況 (平成28年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 一 彦	社 長	モバイルクリエイイト株式会社 取締役
取 締 役	中 野 雅 一	専 務	モバイルクリエイイト株式会社 参与 c i D r o n e 株式会社 取締役
取 締 役	重 松 秀 信	営 業 部 長	
取 締 役	時 枝 典 生	管 理 部 長	
取 締 役	中 村 昭 彦	技 術 部 長 兼 生 産 管 理 部 長	
取 締 役	村 井 雄 司		モバイルクリエイイト株式会社 代表取締役社長 フューチャーイノベーション株式会社 代表取締役 c i D r o n e 株式会社 取締役 株式会社オプトエスピー 取締役
取 締 役	尾 石 上 人		モバイルクリエイイト株式会社 取締役戦略事業部長 Mobile Create USA, Inc. CEO c i D r o n e 株式会社 取締役
取 締 役	岐 部 和 久		モバイルクリエイイト株式会社 取締役経営企画室長 株式会社M. R. L 取締役 株式会社トラン 取締役 沖縄ICカード株式会社 監査役 Mobile Create USA, Inc. CFO InfoTrack Telematic Pte.Ltd 取締役 InfoTrack Telematic Pvt.Ltd 取締役 株式会社オプトエスピー 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	衛 藤 良 一		
取 締 役 (監査等委員)	伊 東 徳		
取 締 役 (監査等委員)	靱 倉 了 胤		太閤法律事務所

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 伊東徳氏及び靱倉了胤氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 伊東徳氏は、元工業高等専門学校教授としての豊富な経験と高い見識を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 靱倉了胤氏は、弁護士としての豊富な経験と高い専門知識を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために衛藤良一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 伊東徳氏及び靱倉了胤氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	名 8	千円 23,915
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	6,000 (1,800)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	2,250 (423)
合 計 （うち社外役員）	14 (4)	32,165 (2,223)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した2名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第38期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月20日開催の第18期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額のほか、平成28年6月28日開催の第38期定時株主総会において決議された「退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」に基づき、当事業年度において退任した監査役3名に対して退職慰労金11百万円（社外監査役2名に対し1百万円）を贈呈しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（監査等委員）である衛藤良一氏及び伊東徳氏及び靱倉了胤氏ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

- ・取締役（監査等委員）靱倉了胤氏の兼職先である太閤法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会			監査等委員会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役 (監査等委員) 伊東 徳	7回	7回	100.0%	6回	6回	100.0%
取締役 (監査等委員) 靱倉了胤	7回	6回	85.7%	6回	6回	100.0%

- ・取締役会における発言状況

取締役（監査等委員）伊東徳氏は、人材育成の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

取締役（監査等委員）靱倉了胤氏は、弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

- ・監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）伊東徳氏及び靱倉了胤氏は、それぞれ独立の立場で且つ、専門的な見地より監査意見を形成し、議案の審議において、誠実で適切な発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 14,400千円

② 当社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 14,400千円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

本件に関しまして、当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、監査契約の履行に伴い生じた当社の損失について、監査法人に故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中の職務執行の対価としての財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を損害賠償責任の限度としております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他企業集団における業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守（コンプライアンス）体制の基礎として、創業理念、行動理念、経営方針をもとに法令遵守基本規定を定め、法令遵守体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署にて、基準の策定、研修の実施を行う。
- ②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査を担当する部署を置き、各部署の業務執行及びコンプライアンス状況については、定期的に内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ③取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社における重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合には、遅延なく取締役会、監査等委員会及び担当部署に報告する。
- ④当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係、その他一切の関係を持たない社内体制を堅持することとする。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、適宜に警察、弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。
- ⑤監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。

(運用状況)

当社は、コンプライアンスマニュアルに基づく業務執行に努めております。

コンプライアンス教育については、従業員への研修をはじめ、会社の経営陣へのコンプライアンス教育を実施し会社全体に倫理観の維持向上に取り組んでおります。

また、お取引先様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取組みを継続して実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報については、文章管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存年限に応じて閲覧可能な状態を維持する。

②当社は、機密情報につき「機密管理規程」を制定して、当社の機密情報の管理・保全について定め、企業機密の漏洩防止体制を確立する。

(運用状況)

情報の保存管理は、文章管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行っています。

また、必要に応じて閲覧できるようにしております。廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクの把握と管理及び個々のリスクの管理体制として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止するために、社長を本部長とする対策本部を設置し、これを最小限に止める体制を整える。

(運用状況)

当社は、リスク管理規程の継続的な見直しや追加を行っています。なお、平成28年4月14、16日に熊本県・大分県で発生した地震では、社長を本部長とする緊急時対策本部を設置し、人命の安全を最優先に地域社会への貢献、会社資産の保全、事業の早期復旧、二次災害の防止に取り組み、生産活動への影響は軽微でした。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項をはじめ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行う。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の決定に基づく業務執行については、業務規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

(運用状況)

当事業年度において取締役会を11回開催し重要な意思決定を行うとともに、業務執行機能及び取締役による監督機能を果たしております。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- ①当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議して設置することとする。
- ②監査等委員会を補助すべき使用人は、その職務については監査等委員の指揮命令に従い、その評価は、監査等委員会と協議して行う。

(運用状況)

監査等委員が、その職務を補助すべき使用人を置くべきことを求め、この使用人を置いた場合は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないものとしております。

(6) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ①取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ②社内通報体制の適切な運用を維持することにより、法令違反その他の法令遵守上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ③監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(運用状況)

取締役は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプライン要領における通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。

また、取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取り扱いを受けないように適切な処置をしております。

(7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席し、必要な報告を求めることができるものとする。また、監査等委員会は、代表取締役及び内部監査部門、並びに会計監査人に、それぞれ随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を行う。
- ②監査等委員の職務の施行について生じる費用の前払または償還の手續及びその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理等所要費用の請求を監査等委員から受けたときは、当社は監査等委員の職務執行に明らかに必要でないと思えられる場合を除き、その費用を負担する。

(運用状況)

当事業年度において取締役会を11回開催し重要な意思決定を行い、監査等委員はそれぞれの会議に常時出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、代表取締役は、円滑な意思疎通をはかるため、監査等委員と定期的に意見交換を行っており、内部監査部門及び会計監査人は、監査等委員会と相互に連携をはかり、監査等委員の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	3,072,792	流動負債	1,073,182
現金及び預金	437,365	支払手形	218,515
受取手形	4,254	電子記録債務	355,505
電子記録債権	233,315	買掛金	129,817
売掛金	1,825,599	短期借入金	100,000
商品及び製品	64,973	リース債務	23,185
仕掛品	421,756	未払金	29,251
原材料及び貯蔵品	71,950	未払法人税等	59,103
前払費用	6,253	未払消費税等	31,094
その他	29,094	未払費用	60,303
貸倒引当金	△21,770	前受金	1,421
固定資産	3,199,090	預り金	40,343
有形固定資産	2,533,453	賞与引当金	18,500
建物	607,440	製品保証引当金	6,140
構築物	21,822	固定負債	163,310
機械及び装置	57,713	リース債務	36,966
車両運搬具	2,733	繰延税金負債	118,826
工具、器具及び備品	13,382	役員退職慰労引当金	7,518
土地	1,776,743	負債合計	1,236,492
リース資産	53,617	純資産の部	
無形固定資産	10,946	株主資本	4,938,987
ソフトウェア	6,437	資本金	1,186,300
リース資産	3,194	資本剰余金	2,757,259
その他	1,314	資本準備金	2,757,259
投資その他の資産	654,690	利益剰余金	1,007,152
投資有価証券	389,258	利益準備金	296,575
前払年金費用	253,790	その他利益剰余金	710,577
差入保証金	10,060	別途積立金	650,000
その他	1,581	繰越利益剰余金	60,577
		自己株式	△11,724
		評価・換算差額等	96,403
		その他有価証券評価差額金	96,403
資産合計	6,271,883	純資産合計	5,035,390
		負債純資産合計	6,271,883

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成28年4月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		2,666,459
売上原価		2,035,109
売上総利益		631,350
販売費及び一般管理費		424,170
営業利益		207,179
営業外収益		
受取利息	1	
有価証券利息	15	
受取配当金	7,652	
為替差益	1,505	
保険代理店手数料	1,084	
駐車場収入	4,846	
その他	2,472	17,578
営業外費用		
支払利息	4,355	
その他	8	4,363
経常利益		220,395
特別利益		
固定資産売却益	179,778	179,778
特別損失		
固定資産除却損	3,252	
固定資産売却損	129	
減損損失	6,024	9,405
税引前当期純利益		390,767
法人税、住民税及び事業税	43,713	
法人税等調整額	7,358	51,072
当期純利益		339,695

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 合 計	本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 合 計			益 金 計
						別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,186,300	2,757,259	2,757,259	296,575	650,000	△279,117	667,457	△11,694	4,599,321		
当 期 変 動 額											
当 期 純 利 益						339,695	339,695		339,695		
自 己 株 式 の 取 得								△29	△29		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	339,695	339,695	△29	339,665		
当 期 末 残 高	1,186,300	2,757,259	2,757,259	296,575	650,000	60,577	1,007,152	△11,724	4,938,987		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	19,059	19,059	4,618,381
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			339,695
自 己 株 式 の 取 得			△29
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	77,343	77,343	77,343
当 期 変 動 額 合 計	77,343	77,343	417,008
当 期 末 残 高	96,403	96,403	5,035,390

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社 石井工作研究所
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堤 剣 吾 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石井工作研究所の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項、及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月16日

株式会社 石井工作研究所 監査等委員会

監査等委員（常勤） 衛藤良一 ㊟

監査等委員 伊東 徳 ㊟

監査等委員 靱倉了胤 ㊟

(注) 監査等委員伊東 徳氏、靱倉了胤氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さとう かず ひこ 佐藤 一彦 (昭和22年12月1日生)	昭和46年4月 株式会社大分銀行に入行 平成14年7月 大銀アカウンティングサービス株式会社 取締役統括部長に就任 平成21年6月 同社代表取締役社長に就任 平成23年11月 モバイルクリエイト株式会社に入社 管理部長に就任 平成24年1月 同社取締役に就任（現任） 平成25年7月 株式会社M. R. L取締役に就任 平成27年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） (重要な兼職の状況) モバイルクリエイト株式会社 取締役	— 株
2	なかの まさ いち 中野 雅一 (昭和21年8月9日生)	昭和54年9月 当社に入社 平成19年5月 株式会社日出ハイテックに入社 平成21年2月 モバイルクリエイト株式会社に入社 相談役に就任 平成21年6月 同社システム開発部長に就任 平成21年8月 同社取締役システム開発部長に就任 平成23年6月 同社取締役管理技術部長に就任 平成26年9月 同社参与に就任（現任） 平成27年6月 当社専務取締役に就任（現任） 平成28年4月 c i D r o n e 株式会社 取締役に就任（現任） (重要な兼職の状況) モバイルクリエイト株式会社 参与 c i D r o n e 株式会社 取締役	— 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	しげ まつ ひで のぶ 重 松 秀 信 (昭和31年7月7日生)	昭和57年5月 当社に入社 平成4年5月 製造部第2設計課長に就任 平成7年4月 営業部第2営業課長に就任 平成8年3月 製造部技術図面課長に就任 平成26年6月 取締役技術部長に就任 平成27年6月 取締役営業部長に就任(現任)	12,100株
4	とき えだ ふみ お生 時 枝 典 生 (昭和34年9月8日生)	昭和58年4月 当社に入社 平成7年4月 総務課長に就任 平成26年5月 総務経理副部長に就任 平成26年6月 取締役総務経理部長に就任 平成28年6月 取締役管理部長に就任(現任)	12,600株
5	なか むら あき ひこ 中 村 昭 彦 (昭和35年8月12日生)	昭和59年2月 当社に入社 平成17年4月 営業部営業課長に就任 平成26年4月 技術部第1設計課長に就任 平成27年6月 技術部長兼第1設計課長に就任 平成28年6月 取締役技術部長兼生産管理部長に就任 (現任)	— 株
6	むら い ゆう じ 村 井 雄 司 (昭和39年7月15日生)	平成14年12月 モバイルクリエイト株式会社 代表取締役社長に就任(現任) 平成22年6月 株式会社M. R. L代表取締役に就任 平成25年11月 フューチャーイノベーション株式会社 代表取締役社長に就任(現任) 平成27年6月 c i D r o n e株式会社 取締役に就任(現任) 平成27年6月 当社取締役に就任(現任) 平成28年11月 株式会社オプトエスピー 取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) モバイルクリエイト株式会社 代表取締役社長 フューチャーイノベーション株式会社 代表取締役 c i D r o n e株式会社 取締役 株式会社オプトエスピー 取締役	— 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	お 尾 い 石 か み と 上 人 (昭和34年9月14日生)	昭和62年11月 株式会社日本マイクロニクス入社 平成16年12月 同社常務取締役に就任 平成25年1月 同社執行役員台湾MJC董事長兼総経理に就任 平成27年3月 モバイルクリエイト株式会社に入社 参与に就任 平成27年6月 同社戦略事業部長に就任 平成27年6月 c i D r o n e 株式会社 平成27年8月 同社取締役戦略事業部長に就任（現在） 取締役に就任（現任） 平成27年10月 Mobile Create USA , Inc. CEOに就任（現任） 平成28年6月 当社取締役に就任（現任） （重要な兼職の状況） モバイルクリエイト株式会社 取締役戦略事業部長 c i D r o n e 株式会社 取締役 Mobile Create USA , Inc. CEO	一 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	き べ かず ひさ 岐 部 和 久 (昭和46年10月21日生)	平成19年2月 株式会社さとうベネックに入社 経理部長に就任 平成21年7月 同社管理部長に就任 平成24年11月 モバイルクリエイト株式会社に入社 経理課長に就任 平成25年7月 同社経営企画課長兼経理課長に就任 平成25年11月 沖縄 I C カード株式会社 監査役に就任 (現任) 平成26年10月 東京モバイルクリエイト株式会社 (現株式会 社トラン) 代表取締役に就任 平成26年12月 同社取締役に就任 (現任) 平成27年6月 モバイルクリエイト株式会社 管理部長に就任 平成27年6月 当社取締役に就任 (現任) 平成27年8月 株式会社M. R. L 取締役に就任 (現任) 平成27年10月 Mobile Create USA , Inc. CFOに就任 (現任) モバイルクリエイト株式会社 平成28年6月 取締役経営企画室長に就任 (現任) Info Track Telematics Pte.Ltd 平成28年6月 取締役に就任 (現任) Info Track Telematics Pvt.Ltd 平成28年6月 取締役に就任 (現任) 株式会社オプトエスピー 平成28年11月 取締役に就任 (現任) (重要な兼職の状況) モバイルクリエイト株式会社 取締役経営企画室長 株式会社M. R. L 取締役 株式会社トラン 取締役 沖縄 I C カード株式会社 監査役 Mobile Create USA , Inc. CFO Info Track Telematics Pte.Ltd 取締役 Info Track Telematics Pvt.Ltd 取締役 株式会社オプトエスピー 取締役	— 株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては監査等委員会の決議に基づき、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、モバイルクリエイイト株式会社が当社の親会社となったことに伴い、同社と会計監査人を統一し、効率的監査の実現及び効果的な監査体制の確立が図れると判断したためであります。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

(平成28年9月30日現在)

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の所在地	東京都港区二丁目15番3号品川インターシティ	
沿革	<p>昭和43年5月 等松・青木監査法人を設立</p> <p>昭和50年5月 トリシュ ロス インターナショナル(TRI)へ加盟</p> <p>平成2年2月 TRIがデロイト ハスキンス アンド セルズ インターナショナルと合併し、「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現デロイト トリシュ トーマツ リミテッド (DTTL))」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (昭和60年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更</p> <p>平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更</p>	
概要	出資金	933百万円
	構成人員	
	パートナー	592名
	公認会計士	3,286名
	公認会計士試験合格者	1,169名
	その他専門職	916名
	事務職員等	665名
	合 計	6,628名
	被監査会社数	3,427社

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

ホルトホール大分

3階 大会議室

〒870-0839 大分県大分市金池南一丁目5-1

TEL 097 (576) 7555



(交通のご案内)

JR大分駅上野の森口より徒歩で2分

お願い：駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。